

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜聾学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和7年5月27日(火) 9:30～11:30
- 3 開催場所 岐阜聾学校会議室  
開催にあたり、委員による授業参観を実施した
- 4 参加者
 

|       |        |                         |
|-------|--------|-------------------------|
| 会 長   | 村瀬 忍   | 岐阜大学 教授                 |
| 副 会 長 | 岩田 順治  | 岐阜市社会福祉協議会加納東支部 主事      |
| 委 員   | 尾木 大   | 株式会社岐阜セラック製造所 代表取締役社長   |
|       | 山村 基翔  | 岐阜県聴覚障害者協会 理事           |
|       | 棚原 美歌  | 加納東地区民生委員児童委員協議会・主任児童委員 |
|       | 藤井 佐由美 | 加納幼稚園 園長 (欠席)           |
|       | 竹中 ちぐさ | 本校PTA会長                 |
|       | 佐藤 悠理  | 本校同窓会 理事                |
|       |        |                         |
| 学 校 側 | 長瀬 さゆり | 校長                      |
|       | 安藤 耕作  | 教頭                      |
|       | 廣瀬 めぐみ | 事務部長                    |
|       | 岩田 浩子  | 幼稚部主事                   |
|       | 篠田 智恵  | 小学部主事                   |
|       | 今枝 みどり | 中学部主事                   |
|       | 久富 喜江  | 高等部主事                   |
|       | 樋口 さおり | 教務主任                    |

- 5 会議の概要(協議事項)
  - (1) 校長挨拶
    - ・学校運営協議会の設置及び運営について
  - (2) 学校運営協議会委員の委嘱
  - (3) 自己紹介
  - (4) 会長及び副会長の選出
  - (5) 授業参観
  - (6) 学校経営計画について
    - ①本校の教育目標、今年度の方針、学校経営の重点
    - ②各部の課題と具体的な取組み

## 6 意見交換

<作業学習について>

意見1：作業学習をする環境がよい。工業技術系列で家具を作って販売できるとよい。危険物管理の資格を取ると役立つ。また、私はアパレルの会社を立ち上げたので、外部講師として力

になれる。

⇒生徒数が少ないため増産が難しい。課題研究の時間に生徒が計画して家具を作ることは有り得る。資格は、危険物取扱者や電卓検定を実施している。ファッションの学習もしているので、地域人材として活用したい。

＜情報発信について＞

意見 2：本校がコア・スクールとして位置付いていることはまだまだ知られていない。情報発信を。

意見 3：情報発信のやり方として、手話動画はどうか。見ている人に興味をもってもらえる。

⇒教職員からだけでなく、生徒会も中心となって情報発信していく。

手話動画での発信は、個人情報保護の観点から生徒が行うことは難しいが、教職員なら可能かもしれないので、改めて考えていきたい。

＜手話、障がい理解について＞

意見 4：幼稚部では「何月何日」などの手話を、片手と両手で表し教えていた。幼稚部から手話言語を習得していくと、大きくなってからも生かせる。中学部では自分の取扱説明書を作っていた。卒業後、会社に入るとすぐ、助けてもらいたい時、相手に分かるように説明する力が必要。仕事がスムーズにできる。高校まで継続的に取り組んでほしい。

⇒教職員は、放課後や夏休みに手話の学習会を行っている。夏休みは、聴覚障害者協会から講師を招いて実施している。PTAでも年間3回、学習会がある。

＜今後の本校の役割について＞

意見 5：特別支援教育は、国連で「分離教育」と指摘される。実際は地域で学ぶ子も多く、大学でも合理的配慮を行ってはいいるが、学生を見ていると聞こえたふりをしており残念。自分でもっと聞くべきことがあると分かってほしい。すぐに答えが出ることではないが、今後、聾学校として、どのような立ち位置で発信をしていく必要があるのか考えていくとよい。

＜作業製品の価格について＞

意見 6：技術を学び、障がい者が作ったという付加価値で売るのはではなく、一般の企業が作るレベルのものを目指してほしい。

意見 7：小物だけ、原価に対して販売価格が割高になっているのはなぜか。

⇒干支の置物や鉛筆立てなどの小物は、パーツがたくさんあり手間がかかるため。

意見 8：買ってもらえたという満足感が必要。価格が高いと購入してもらえなくなる。小物を一律400円にするのではなく、製品によって価格を変えてはどうか。

⇒製品によって原価が異なるが、会計が煩雑になるため、このように設定した。

意見 9：価格一覧に、デザインから完成までにかかった時間も参考資料として載せるとよい。また、販売時、製作者の思いや苦労したところ、顔写真などを添えて販売すると思いが伝わる。

⇒販売の仕方、ラッピング等、工夫をする。小物については、改めて検討し決定した価格を伝える。

## 7 会議のまとめ

- ・第1回運営協議会では、委員より今年度の本校の学校経営計画を踏まえた学校運営基本方針について承認が得られた。
- ・今年度重点的に取り組む内容については、委員の意見を反映し校内で検討して取り組む。  
また、学校全体の運営に当たっては、常に見直しを図るとともに、外部の力も借りながら、幼児児童生徒の言語力や社会参画に結び付く力の育成に努める。
- ・生徒の作業製品価格については、価格の見直しが必要な製品についての再検討を進めたうえで、価格決定したものを報告することとなった。